

平成 31 年和泉市教育委員会第 1 回定例会

日 時:平成 31 年 1 月 31 日(木) 午後 3 時 00 分から
場 所:和泉市役所 3 号館 3 階 市議会委員会室

出席者 教育委員会

教育長	小川 秀幸
教育長職務代理者	本間 法之
委員	槇野 勝美
委員	松尾 孝人
委員	藤原 安次

事務局

参与	森吉 豊
教育次長兼学校教育部長 (学校教育部)	並木 敏昭
教育指導監	大槻 亮志
理事兼教育総務室長	立花 達也
指導室長	上田 茂幸
教育総務室総務企画担当課長	東 直樹
教育総務室学校施設担当課長	藤原 寛
指導室指導担当課長	大野 浩昭
指導室教職員担当課長	鈴木 俊孝
指導室人権教育担当課長	阪下 誠
指導室教育センター所長	杉前 洋
指導室指導担当総括主幹	武市 久美子
教育総務室総務企画担当総括主幹	山本 暢子
教育総務室総務企画担当総括主査	蓮池 昌司
(こども部)	
こども部長	北野 泰史
こども未来室長	山本 幸永
(生涯学習部)	
生涯学習部長	堂ノ上 宏幸
生涯学習部次長	
文化財振興・久保惣記念美術館担当	乾 哲也
読書振興・青少年センター担当	堀内 真弓
生涯学習・スポーツ振興担当	辻野 明子
久保惣記念美術館館長代理	北野 直美

久保惣記念美術館参事
生涯学習課長
スポーツ振興課長
久保惣記念美術館総括主幹
生涯学習課長補佐

橋詰 文之
西角 雅士
中塚 康仁
田中 ゆかり
尾郷 森太郎

1. 開 会

2. 会議録署名委員の指名について

3. 審議事項

議案第 1 号 平成 31 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について

(その 1)

補正予算について

案件 1 学校施設整備事業(小学校空調設備・コンクリートブロック)

案件 2 美術品等取得基金積立指定寄附金

議案第 2 号 平成 31 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について

(その 2)

和泉市子どもの夢応援奨学基金条例制定について

4. 報告事項

(1)平成 31 年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について

(2)第 66 回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉の実績報告について

(3)2019 年成人式(はたちのつどい)実績報告について

(4)くぼそう・超茶会の開催について

(5)和泉・久保惣ミュージアム関連イベントについて

5. その他の報告事項

6. 閉 会

小川教育長	それでは、定刻となりましたので、平成 31 年和泉市教育委員会第 1 回定例会を開会させていただきます。 本日は、藤原真佐子委員から欠席のご連絡をいただき、欠席届も提出されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条の規定に伴いまして、過半数以上の委員は出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。 まず、平成 30 年第 12 回定例会の会議録ですが、事前に配布し、ご確認いただいておりますが、ご異議はございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、第 12 回定例会の会議録について承認することにいたします。 続きまして、今回の会議録署名委員の指名でございますが、本間職務代理者と松尾委員にお願いいたしますので、よろしくお願いします。 それでは、議事を進めさせていただきます。 本日は、審議事項 2 件、報告事項 5 件になります。 それでは、議案第 1 号「平成 31 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 1） 補正予算について」でございますが、2 件の案件がありますので、それぞれ事務局から順に説明し、質問は 2 件の説明が終了した後をお願いします。 まず案件 1 について、教育総務室からお願いします。
藤原課長	学校施設担当課長の藤原です。 2 ページの概要資料に基づき、学校施設整備に関する補正予算計上について、ご説明させていただきます。 まず補正理由ですが、今回の補正予算につきましては、国において、大阪北部地震及び今夏の猛暑を受け、臨時特例的な補助金の交付措置として、「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が平成 30 年度補正予算に限りとして創設され、その交付金制度を活用し、国への申請を行ったところ、まず、アといたしまして、全小学校における普通教室等の空調設置工事、次にイといたしまして、平成 30 年実施済みのコンクリートブロック撤去に伴う新たなフェンス等設置工事、そして、ウといたしまして、平成 30 年夏に実施済みのコンクリートブロック撤去工事について、国補助金が採択されました。これを受けまして、小学校普通教室等の空調設置工事とブロック塀撤去に伴う新たなフェンス等設置工事に関する歳出予算及び補助金、市債の歳入予算を計上し、事業としては、平成 31 年度実施となるため、併せて全額繰越明許費を設定するものであります。またブロック塀撤去工事については、既に補正予算措置及び工事も完了しているところではありますが、追加で補助金の確保がなされ、交付税措置が見込まれる市債の発行が可能となったため、補助金及び市債の歳入予算のみを計上し

	ようとするものであります。 次に補正予算の内容ですが、歳出予算として、全小学校普通教室等の空調設備設置工事費 18 億 9,680 万円、学校フェンス等新設費として、7,600 万円、総額 19 億 7,280 万円を計上させていただきました。 また、歳出予算に伴い、教育費国庫補助金として小学校費補助金・中学校費補助金併せて 2 億 2,937 万 9 千円を計上し、小・中学校の起債として 17 億 9,770 万円を計上しています。 次のページをお願いします。 先ほど、申し上げました、空調設備設置工事費・学校フェンス等設置工事費・コンクリートブロック撤去工事費、それぞれについて、財源構成を示した表でございまして、今回の補助金を活用した場合には、通常 75%起債措置が、100%可能となり、一般財源負担が平準化され、当該起債に対して、特例的に 60%の交付税措置も見込まれるものであります。 次のページをお願いします。 参考といたしまして、今回の補正予算措置に伴う効果を、【A】のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金を活用した場合と【B】の通常の当初予算での学校施設環境改善交付金を活用した場合とで比較した場合の検証を行ったものでございます。一番下段の表をご覧くださいまして、効果としては、※1 の当該年度の一般財源が抑制されることで、今後の負担が平準化され、※2 の交付税が増加し実質的な一般財源が減少するといったものでございます。 補正予算の内容は以上でございます。
小川教育長	続いて、案件 2 を久保惣記念美術館からお願いします。
北野館長代理	久保惣記念美術館館長代理の北野でございます。 議案第 1 号案件 2 の補正予算について、ご説明いたします。 資料 5 ページをご覧ください。補正額は、320 万円でございます。補正の理由は、久保惣記念美術館の美術品の充実と、市民文化の向上に資することを目的に、美術品購入のため 320 万円の寄附申込みがありましたので、補正予算化をするものです。 美術品購入指定寄附金の寄附者は、久保恒彦様でございます。寄附の時期は、平成 31 年 2 月上旬に納付していただく予定でございます。寄附者の意向は、久保惣記念美術館収蔵品の充実を図るためでございます。なお、寄附金につきましては、寄附の時期や購入作品の選定に要する日数等を勘案した結果、平成 30 年度予算では美術品等取得基金に積み立てし、平成 31 年度当初予算に繰り入れて作品購入をする予定としています。 購入予定作品についてですが、久保惣記念美術館では、所有する国宝・重要文化財といった核になる作品を主軸に系統だった作品収集となるように作品を選定し、段階的に購入しています。

小川教育長	このことから、現在のところ、「伊勢物語絵巻断簡」紙本著色 2 幅 室町時代、「伊勢物語絵巻 下」住吉内記広通筆 紙本墨画 2 巻 江戸時代を購入候補として予定しております。詳細は、お手元に配付しております追加説明資料をご参照願います。 補正の内容につきましては、歳入として、ふるさと元気寄附金 美術品等取得基金積立指定寄付金に、320 万円を補正し、歳出として、美術品等取得基金費 積立金に、同額の 320 万円を補正するものです。 以上、簡単ではございますが、久保惣記念美術館関係の補正予算の説明を終わらせて頂きます。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第 1 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第 1 号は、原案どおり可決いたします。 続きまして、議案第 2 号「平成 31 年和泉市議会第 1 回定例会に提出する議案について（その 2） 和泉市子どもの夢応援奨学基金条例制定について」事務局（指導室）より説明をお願いします。
阪下課長	「和泉市子どもの夢応援奨学基金条例を制定する条例案について」、人権教育担当課長の阪下よりご説明申し上げます。 それでは、資料 8 ページをご覧ください。 まず、制定の理由でございますが、11 ページの下段になります。「和泉市奨学金制度は、高等学校授業料の無償化等に伴う貸付けの新規利用者の減少に対応するとともに、経済的理由により就学が困難な者の教育の機会均等を図るため、奨学金制度を再構築するほか、所要の規定の整備を行う必要がある。」これが、この条例案を提出する理由でございます。 具体的に申し上げますと、奨学金の貸付けに加え、新たに高等学校等入学時に必要な経費の給付を行うことにより、制度の再構築を行うものでございます。このことにより、定額資金で運用していた現行の基金から、財産を維持し、資金を積み立てる運用へと、基金の性質が変更となることもあり、新たに条例の設置を行うものでございます。 次に、具体的な内容でございますが、10 ページをご覧ください。①まず、第 1 条におきましては、本市に居住する経済的理由により就学が困難な者に対し、自ら学ぶ意欲を育成するとともに夢の実現を応援する事業を実施して、教育の機会均等を図ることとして、基金の設置目的について定めております。②第 2 条におきましては、基金の運用について、奨学金の貸付事業、奨学金の給付事業、市長が教育委員会と協議し、教育の機会均等を図るために必要と認める事業と定めております。③第 3 条におきまし

小川教育長	ては、基金の管理及び繰替運用について定めております。④第4条におきましては、委任について、この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定めるとしております。また、附則におきまして、和泉市ふるさと元気寄附条例の一部改正について、第2条第3号を経済的理由により就学が困難な者に対する教育の機会均等に関する事業、第3条第1項第3号を前条第3号の事業 和泉市子どもの夢応援奨学基金条例の規定に基づく和泉市子どもの夢応援奨学基金に改めることと定めております。具体的な内容については以上です。 なお、新たに給付事業を行うことにより、奨学基金が定額運用基金から積立取崩型基金に変更となり、貸付・返還や給付は歳入歳出予算への計上が必要となります。 これに伴い、ふるさと元気寄附に係る返礼品・事務費について、これまでは定額運用基金であったため、基金を取り崩して返礼品・事務費を負担することはありませんでしたが、新条例制定後は、ふるさと元気寄附の運用に従い、新基金からの既存の事業、例えば、いずみ希望塾や就学援助費等に充当することで、実質的に返礼品・事務費を負担することになります。 また、委員の皆さまの机上に、参考資料として和泉市子どもの夢応援奨学基金施行規則案を配付していますが、こちらについては現在、精査・検討中の未定稿であり、今後、変更がございます。改めて、委員の皆さまからご意見をいただき、3月定例会に議案として提案予定でございます。 以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。 ただいま説明が終わりましたが、何かご質問等ございませんか。 ないようでしたら、お諮りいたします。 議案第2号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。 【異議なし】 ご異議がないようですので、議案第2号は、原案どおり可決いたします。審議事項は以上ですので、次に、報告事項に移ります。 以下の内容を報告して終了。 報告事項 (1) 平成31年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について (2) 第66回信太山クロスカントリー大会 in 大阪和泉の実績報告について (3) 2019年成人式（はたちのつどい）実績報告について (4) くぼそう・超茶会の開催について (5) 和泉・久保惣ミュージアム関連イベントについて
-------	---

	その他の報告事項 ・平成 30 年度卒業式、卒園式、平成 31 年度入学式、入園式の日程について ・信太中学校の体育館改修について ・広報いずみ 2 月号の巻頭特集ページの掲載について ・槇尾中学校における施設一体型小中一貫校（義務教育学校）の特認校の導入について ・平成 31 年度定例会開催日程（案）及び第 1 回臨時会の開催について
--	--

平成 31 年和泉市教育委員会第 1 回定例会の様子



傍聴は当日受付しています。皆様の傍聴をお待ちしております。

傍聴方法：当日受付

開会時刻 15 分前から先着順で入室可能ですが、その時点で定員を超える場合は抽選とします。（定員数は会場により異なります。）

ただし、人事に関する事など非公開となる案件は傍聴できません。